

活動報告書兼領収書等添付票

項目	広聴広報費
整理番号	1

① 年月日	令和4年2月25日
② 内容	<p>発行部数 12,000部 配布方法 郵送（タウンプラス）・事務所での配布 県政報告書を印刷し、県内において上記の方法により地域住民に配布し広聴広報活動を行う。</p> <p>※議員が開催する会議（県政報告会等）の場合、開催通知（案内文）及び会議次第を添付すること</p>

③ 政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠

④ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	印刷成果物	発送物写し
	作成費	341,000	7/8	298,375	デザイン・印刷・透明袋 一式 341,000円	✓	
事務費	36,000	7/8	31,500	県政報告袋詰め作業代 12,000部×3円=36,000円			
郵送費	331,557	7/8	290,112	県政報告タウンプラス郵送料 11,433部×単価29円=331,557円		✓	
合計	708,557		619,987				

(注) 専ら来賓や後援会長挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。
 (注) 印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。
 (注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

<p>議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 後援会主催の報告会等ではない</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 印刷費を計上している場合は、成果物（現物）が添付されている</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている</p>	<p>会派使用欄</p> <p>経理責任者審査</p> 
--	---

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	7/8
政務活動費の支出額	619,987 円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領収証

井下泰亮

様

No. 22610

金額

¥341000-

内訳

但「県政報告」制作代印刷代

現金

2022年 2月 28日 上記正に領収いたしました

小切手

手形

〒778-0002 徳島県三好市池田町マチ2508-3

Studio AIC
横山 篤志

TEL (0883) 72-0340

消費税額等 (%)

ココロ ウケ 690



領収証

井下泰亮

様

No. 3449

金額

内訳

現金

小切手

手形

但 県政報告制作代印刷代

(12000円×手形3円)

2022年 2月 25日 上記正に領収いたしました

収入印紙

ワークサポート やまが

施設長 岩城 貞

消費税額等 (%)

ココロ ウケ 92



領収書

毎度ありがとうございます。

お客様名： 井下 泰憲 様
お客様番号：
住所： 〒 778-0002
徳島県三好市池田町 マチ 2 1 8 5 - 4

料金額	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
				¥	3	3	1	5	5	7

収納内訳	
現金	331,557円
証紙	-
切手	-
小切手	-

別納引受
(内訳)

<種別>	<特殊取扱>	<量目/サイズ>	<通(個)数>	<単価(円)>	<料金(円)>	<摘要>
ゆうメール特別 区内		25.0g 1,0cm未満 小計	11,433	29	331,557	

料金計	331,557円	割引計	0円	課税計	331,557円	
				(内消費税等)	30,141円	
				非課税計	0円	お預り現金 331,557円
				合計	331,557円	おつり 0円

上記のとおり領収しました。
〒 100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
連絡先： 阿波池田郵便局
電話番号： 0570-943-174

発行番号： 220225d0001
発行日時： 2022年 2月25日 15:18



印紙税申告納付につき趣町税務署承認済

領収日
2022.02.25

料金別納郵便

タウンプラス



井下泰憲

徳島県議会議員

三好市の皆様へ

新時代へ!!
井下泰憲

● 県政報告 vol.3

令和4年2月発行

INOSHITA HIRONORI

● プロフィール

徳島県議会自由民主党 副幹事長、 議会運営委員会 委員
*ともに一期目議員として初の選出

総務委員会 委員長、 地方創生対策特別委員会 委員、
政策条例検討会議 副座長

〈発行〉徳島県議会議員 井下泰憲

778-0002
徳島県三好市池田町マチ2185-4
tel: 0883-87-7210
fax: 0883-87-7211
mob: 090-6882-9024
e-mail: info@inoshita-h.com

個人ホームページやフェイスブックで
活動報告をしています。
ご意見をお聞かせ下さい。



<http://inoshita-h.com/>

井下泰憲

検索

一般質問



令和3年6月議会における一般質問です。

ご挨拶

一昨年から続くコロナ禍により、様々な行事が制限され、学校では子どもたちに、社会経済活動では大人たちに大きな負担が強いられてきました。

また、地域の人たちの交流の機会が減る事で、それぞれ社会参画や日々の健康、伝統文化の継承の機会が失われつつあります。

そんな中、普段の県議会の様子をお伝えする機会も減ってしまいましたが、故郷の為、そして何より子どもたちの未来の為に日々活動させていただいております。

今回、令和3年度の県政報告を送らせていただきます。お時間のある時にでもお読みいただくと幸いです。

令和4年2月吉日

①「コロナ禍における親と子どもの支援について」

● 井下

コロナ禍により子どもたちを取り巻く環境は大きく変わりました。

昨年末に行われた国立成育医療研究センターの調査では小学4年生から高校生のうち24%の子どもたちが中等度から重度の「うつ症状」と判定されました。またいじめや不登校、虐待件数についてもその数はますます増加傾向にあります。

さらに警察庁によりますと、先月、自殺した人は全国で1745人、去年の同じ時期に比べて154人、率にして9.7%増えました。自殺者が前の年を上回るのは、去年7月以降11か月連続です。男女別では、男性が1142人と4.5%の増加、女性が603人と21.1%の増加となっており、特に、高校生を含む若い女性が大幅に増えています。

コロナ禍による影響は経済から生活に及んでおり、深刻な事態となっております。

私は議員になりたての頃より母子支援に取り組んできました。とりわけ市内の縦割りの壁を越えて取り組むことの必要性和重要性について訴えてきたつもりです。

今年2月の文教厚生委員会では「こんな時こそ市内でしっかり連携して子どもたちを取り巻く環境の実態調査に取り組んでほしい」とお願いしておりますが、あらためてこれにつきましても子どもや親を取り巻く環境をしっかりと把握できるように市内連携による調査をおこなっていただくことを要望致します。

私は子どもと親の支援を一元化し、周産期から成人するまでの子どもと親のサポートを同時にやらなければ制度や縦割りの行政の狭間で取り残されている人がまだまだいると考えています。

今、国においても自民党にて「こども庁」の創設にむけた動きが活発化しており、子どもの発達段階に応じた親と子ども支援の一元化は今後進んでいくものと考えています。そこでお伺いいたします。

コロナ禍により大きな影響を受けている子どもと親、また若い世代の状況について、県はどのように認識しどのように支援に取り組んでいけるのか県としての決意をお伺いいたします。

●①「コロナ禍における親と子どもの支援について」

答弁●副知事

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、本県における、令和2年度の児童虐待相談対応件数、DV相談件数は、いずれも前年度に比べ、増加しており、生活不安やストレスを背景に、児童虐待やDVの深刻化が懸念されております。また、県内のひとり親家庭へのアンケートでも、新型コロナウイルスの感染拡大前に比べ、「収入が減少した」と回答した世帯が5割を超えるなど、子育てや生活における、不安解消の対策が急務であると認識しております。

このため県では、コロナ禍以降、速やかに、児童虐待やDVへの対策として、一体的な広報・啓発の実施や、24時間対応の「電話相談体制」を展開するとともに、経済的に困窮するひとり親家庭の方には「臨時特別給付金」をはじめ、県産食品を無償配布する「フードパントリー事業」など、きめ細やかな対策を講じているところであります。

さらに、昨年度、教育委員会が実施した、児童生徒の心の健康に関する「実態調査」を踏まえ、学校現場においてもスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置の拡充、SNSを活用した相談窓口の設置期間の拡大など、相談体制の充実を図っております。

しかしながら、議員お話のとおり、支援が必要な子どもや親が、福祉や教育などの制度の谷間で取り残されることのないよう、子どもや親からのSOSを受け止め、効果的な対策につなげていく必要があると考えております。

このため、子育て支援や教育に関わる関係部局連携の、子どもや家庭への支援に向けた調査チームのもと、子どもとその親を対象とした、コロナ禍における影響について実態調査を実施いたします。なお、調査で得られた結果や課題については、調査チームはもとより、市町村、福祉・教育関係機関において共有し、適切な支援につなげてまいります。(R3.10月に実態調査が実現)

今後は、庁内連携の取組をさらに推進し、子育てをはじめ、親の支援や教育に関する施策に反映させることにより、誰ひとり取り残さない社会の実現に向け、困難な環境にある子どもや親に寄り添い、部局の枠を超えた、迅速かつ包括的な支援を全庁一丸となってしっかりと取り組んでまいります。

コメント●井下

これまで県では、過去にも私から質問したように、支援の窓口設置や広報啓発活動、またコロナ禍における家庭支援など各担当部署でしっかり対応をしてくれております。

しかし、まだまだ支援の必要となるなかなか届かないこと、そして何か起こる前に芽を摘むアウトリーチの部分に至っては国の仕組みも含めてまだまだ完璧ではありません。

コロナ禍によりこの制度の狭間にしわ寄せが来ていることは明白です。

新型コロナウイルス感染症によって失う命は一人でも多く救わなければいけません。

それと同じようにコロナ禍による環境の変化で失う命があるのであれば、絶対に救わなければいけません。

いじめや虐待、不登校や自殺、コロナ禍になる前から起こっていた問題、声にならない声を拾い、子どもたちを助けてあげるのが我々の役割であり、また、子育てや困窮に悩む親の支援を出来るのも私たちの役割です。

後で対応について精査し反省することはいくらでもできます。

どうすれば救えるか?どうすれば自分を大切にもらえるか?

ご答弁頂いた様に今起こっていることに対して制度や組織の枠を超えて県民に寄り添った対応を全庁一丸となって取り組んでいただくことを切にお願いいたします。

●②RPAの導入について

*RPAとは

ロボティック プロセス オートメーション(Robotic Process Automation)、通称RPAは、これまで人間のみが対応可能と想定されていた作業、もしくはより高度な作業を、人間に代わって実施できるルールエンジンやAI、機械学習等を含む認知技術を活用して代行・代替する取組みです。(日本RPA協会より)

●井下

最近、社会のデジタル化を示す言葉として、「デジタルトランスフォーメーション」という言葉を聞くようになりました。デジタルトランスフォーメーション、略してDXとは、「デジタルの力で人々の生活をよりよい方向に変化させること」であると、私は理解しています。

DXでは、デジタルの力で地域の課題を解決する取組みが注目を集めていますが、一方で、行政運営においてもDXを精力的に進める必要があると思います。

そんな中で、行政運営に最新のデジタル技術を活用するひとつの例として、RPAという技術の導入が、企業や自治体などで進んでいます。

RPA、ロボティック・プロセス・オートメーションとは、人間の手作業をソフトウェアロボットに代行させることで、業務を自動化したり省力化したりする仕組みのことです。

県では、以前からRPAを導入して、業務を削減する取組みを進めており、順調に成果を上げていますと承知しています。

平成30年度に会計事務へRPAを導入したところ、パソコンで行う業務を96%も削減できたとのことです。このように、最新のデジタル技術を職場に導入して、業務を削減していくことは、例えば、新型コロナウイルス対応などで仕事が増えているような職場においては、大変意味のあることだと思えます。なにより、これまでRPAの導入で大きな成果が出ているのであれば、次の段階として、そうした導入することの意義や目的とあわせて、市町村などにも広く普及していくことも大切なことではないかと思えます。

そこで、RPAの導入について、これまでの取組の成果や課題、さらには今後の展開について、ご所見をお伺いいたします。

●②RPAの導入について

答弁●経営戦略部長

本県においては、従来よりRPAやAIなど、最新デジタル技術の導入や公文書の電子化など、「行政運営のデジタル化」に取り組んでまいりました。中でも、RPAは、パソコンで行う定型的な業務を大きく削減できることから、全国に先駆け、平成30年度から導入を進めております。当初は会計業務のみを対象としておりましたが、令和元年度からは全庁の業務に展開しており、昨年度には、10部局において、新型コロナ対策関連業務を含む67の業務にRPAを導入することで、それまで4万時間かかっていた業務をわずか1千9百時間で行うことが可能となるなど、大きな成果を挙げているところです。

一方で、これまでの取り組みを通じて、RPAを扱う職員の人材育成など、さらなる展開に向けた課題も見えてまいりました。そこで、職員に対し、初級から上級まで、階層別に研修を実施いたしますとともに、昨年度末には、RPAに習熟した職員12名をRPAリーダーとして認定したところです。

今後は、RPAの扱いに習熟した職員が、他の職員に教えることにより、さらなる業務の自動化・効率化を進めてまいります。

その上で、削減された時間を、県民生活に直接関わる業務や、政策・企画立案業務などに振り替えることで、RPA導入の本来の目的である職員にしかできない、付加価値の高い業務に注力するための環境を整えてまいります。

さらに、RPAによる業務の削減は、市町村においても大きな効果が期待できることから、関係部局と連携し、これまでの県の取り組みで得られた知見を市町村と共有することにより、市町村業務への拡大を支援してまいります。

今後とも、RPAやAIなど最新デジタル技術の活用を、より一層深化させることにより、効率的な行政運営と県民サービスの向上を目指した、デジタル・トランスフォーメーションの取り組みを強力に推進し、デジタル社会の実装を先導してまいります。

●③「ローカル5Gの推進」について

●井下

昨年来のコロナ禍において、全国で、国民や事業者の方々への各種給付金の支給遅れが問題化したほか、「新しい生活様式」を実践するため、テレワークやワーケーションへのニーズが大きく拡大したことなどを背景として、社会全体を早急に「デジタル化」することが、今、強く求められているところです。

このため、菅総理(当時)は「デジタル改革」を看板政策に掲げ、本年9月には「デジタル庁」を設置して、マイナンバーカードのさらなる普及拡大や、そのメリットを活用した行政手続きのオンライン化の実現、情報通信基盤の整備拡充を図るなど、「デジタル化」を一気に推し進める方針を示しています。

本県ではこれまで、知事が先頭に立って、県内にくまなく光ファイバー網を張り巡らす「全県光ブロードバンド環境」の実現や、これを生かしたサテライトオフィスの誘致といった取組を、全国に先駆けて進めて来た結果、本県の「デジタル化」は大きく進展してきたところであり、私の地元三好市は西部圏域の核として、ICT関連企業をはじめ様々な業種のサテライトオフィスが集積し、地元雇用の実現にもつながっています。

一方で、情報通信技術は日進月歩で進化しており、現状に満足することなく最新技術を活用し、防災や医療、農林水産業といった様々な分野において、来る「デジタル社会」を見据えた不断の取り組みが不可欠であります。

知事は昨年9月定例会で、私からの質問に対し、Society5.0実装の重要な基幹インフラとなる「5G」の普及や「ローカル5G」の本格運用により、様々な社会課題の解決を進める、との方針を示し、早速これを実践する形で、去る4月8日には、県立農林水産総合技術支援センターにおいてローカル5G基地局を開局し、スマートグラスを活用した遠隔技術指導をはじめ、未来志向の「スマート農業」を実装されたところであります。

これまで、デジタル化を牽引してきた本県のアドバンテージを生かし、「ローカル5G」を県内全域へと展開し、「徳島ならではの」となるこれらの取組を、県民生活に直結する様々な分野で実装していく必要があると考えます。

今後「ローカル5G」の実装により、県民が目に見える形で本県の「デジタル社会」を具現化すべきと考えるが、所見を伺いたします。

答弁●飯泉知事

去る5月12日、デジタル改革関連法が成立し、9月1日に創設されるデジタル庁を司令塔として、いよいよ、国を挙げたデジタル社会の形成が強力に推進されようとしております。全国屈指の光ブロードバンド環境を有する本県では、これまで、来るべきデジタル社会を見据え、高速・大容量通信規格である5Gの早期社会実装へと導くため、地域のニーズに応じ、自治体や企業等が柔軟に基地局を構築できるローカル5Gの重要性を国に提言してまいりました。

その結果、令和元年12月には、ローカル5Gの免許制度が創設され、本県は、令和2年3月に全国の自治体で初めてとなるローカル5G基地局の予備免許を取得し、これまで10施設へと拡大を図ってきたところであります。

本年7月から、これらの施設を毎秒10ギガビットの超高速・超低遅延で結ぶ県域ローカル5Gネットワークの整備に着手し、県民誰もが、デジタル化の恩恵を享受し、安全安心を実感できる社会基盤として、新たな展開を図ってまいります。具体的には、県立三好病院に設置した、人間の目の解析度を超える超高画質の8Kスーパーハイビジョン内視鏡と、県立中央病院をローカル5Gネットワークで接続し、遠く離れた病院間で8Kの手術映像を共有する全国初の実証事業を本年9月から開始してまいります。

さらに、徳島医療コンソーシアム13病院を結ぶ新たなネットワークへと発展させ、専門医による遠隔医療の実現や、医療情報の高度連携により、県民の命を守るスマート医療の実装を加速してまいります。

また、防災分野での実装に向け、那賀川及び海部川に整備中の河川監視カメラをローカル5Gネットワークに接続し、昼夜を問わず、鮮明な映像をケーブルテレビやインターネットで配信するシステムを本年7月から順次、運用開始し、災害発生時における地域住民の迅速な避難につなげてまいります。

今後とも、ローカル5G利活用モデルの創出をはじめとする未来技術の実装を、県民の皆様が目に見える形で具現化し、地域課題の解決へとつなげることはもとより、誰一人取り残さない、人に優しいデジタル社会を徳島から実現すべく、積極果敢に取り組んでまいります。

●④ 県立三好病院における新型コロナの対応と今後の展望等について

●井下

本年4月～5月には、本県においても変異株などによる新型コロナウイルス感染症が更なる猛威を振るい、県内の感染患者数が急激に増加した中、各医療機関、担当部局においては大変なご苦労があったものと心から感謝申し上げますとともに、的確な対応を通じて県民の安全・安心の確保に努められておられることについても重ねて感謝申し上げます。

なお、これまでの本県における新型コロナ対応では、県立中央病院の「3次救急」等の様々な医療機能の休止や縮小を余儀なくされ、全国的には未だ蔓延防止等重点措置が発令中の都道府県もあり、まだまだ予断は許されない状況であります。

しかしながら、本県では県立病院ほか公立・公的医療機関や県医師会を中心とした医療従事者の皆さまの御尽力により、ここ最近では、県内の感染者数は減少傾向となり、ワクチン接種等の取組みも進み、ようやく収束への兆しも見えはじめたのかなと思います。

今後はコロナ禍以前に議題となっていた様に各地域で求められる医療提供体制の構築をしっかりと整え直していく必要があると考えます。

特に、かねてから「人口減少」「高齢化」の進行が著しい西部圏域において三好病院が担うべき役割は医療のみならず、雇用も含めた地域住民の期待もさらに大きくなっていったところであり、昨年の私の一般質問でもあったように「地域ニーズ」に合った医療体制や地域に密着した運営を実践していただいていた矢先のコロナ禍であり、これまでの取組が水の泡になるのではと心配しております。

三好病院における「新型コロナウイルス感染症」対応の総括と、これからの取組の展望等について、どのように考えておられるのか、ご所見を伺いたします。

答弁●病院局長

新型コロナウイルス感染症への対応につきましては、本年4月から5月にかけて変異株の影響により、感染者が急増したことを受け、関係医療機関との連携のもと、病棟機能の一部を休止することにより、医療スタッフを重点的に配置し、体制を強化するとともに介助が必要な高齢の方や精神疾患がある方など、よりきめ細やかなケアが必要となる感染者を積極的に受け入れてきたところです。

引き続き、第5波の到来に備え、気を緩めることなく、院内のフレキシブルな体制を整備してまいります。

次に西部圏域の課題に対する取組でございますが、県立三好病院におきましては、これまで、手術、化学療法、放射線治療に緩和ケアを加えた「フルセットのがん医療」の提供西部圏域で唯一の救命救急センターによる救急医療の対応など、地域中核病院として、地域医療の向上に努めてきたところであります。

さらに、徳島大学病院からご支援をいただき、昨年4月に設置した高度・先進・関節脊椎センターにおいて脊椎の内視鏡手術を開始するとともに、本年2月には、人工・膝関節の「ロボット支援手術システム」を導入するなど、関節や脊椎の疾病でお悩みの中高齢者のニーズに応じた国内最先端の医療を提供することが可能となったところです。

加えて、今後は、西部圏域における急速な高齢化が進行する中、住み慣れた自宅や地域で生活や療養をしながら、必要な医療や介護等のサービスが継続して受けられるよう、地元市町や関係機関との緊密な連携による地域包括ケアシステムの充実に向け、在宅復帰を支援するリハビリテーション機能を強化し、回復期を担う地域包括ケア病棟の整備を推進してまいります。

これらの取組を通じて、引き続き、県民に支えられた病院として県民医療の最後の砦となるとの基本理念のもと、西部圏域はもとより、四国中央部の中核病院として、県立三好病院に求められる医療の更なる充実を図ってまいります。

●⑤ 視覚障がい者の方など、障がいのある方に対する「読書バリアフリー」の推進について

●井下

新型コロナウイルスの感染拡大が続く中、外出の自粛による「巣ごもり生活」が続いています。

自宅での過ごし方について、この機会に本に触れる方、読書に取り組む方も多いのではないのでしょうか。

昨年秋に「日本財団」が17～19歳の若者を対象にした調査では、約4人に1人の方が「読書量が増えた」と回答しています。

そんな中、読書や図書館の利用が困難な障がいのある方にとって、「読める」本・「読みやすい」本といった「バリアフリー図書」を気軽に利用できる環境が必要と思います。

読書が困難な方への読書支援はまだまだ十分ではなく、現在、取組が求められているところです。

そんな中で、昨年11月定例会において、我が会派の岩丸現議長から、読書を通じて障がい者の更なる社会参加と活躍につなげられるよう、徳島ならではの「読書バリアフリー推進計画」を策定すべきとの質問を受け、計画の策定に取り組み、計画案について先般の文教厚生委員会で報告があったところです。

肝心なのは、今回策定した計画に基づき、視覚障がいのある方をはじめ、読書が困難な方が気軽に読書ができる社会を実現するには、計画策定後の取組がなにより重要であります。

教育委員会では、障がいのある人もない人も、誰もが身近な地域で気軽に読書を親しむことができる「読書バリアフリー」の理念の実現に向けて、今後、どのような取組を進めるのか。

答弁●教育長

読書を通じて、多くの知識や様々な文化に触れることは、豊かな人生を送る上で大切なものであり、本県では、議員提案による「徳島県読書活動の推進に関する条例」のもと、読書機会の一層の充実に取り組んでおります。

新型コロナウイルスの影響による外出自粛により、自宅等での読書の機会が増える中、アフターコロナを見据えた読書バリアフリーの推進は、障がいの有無に関わらず、すべての人の社会参加につながるものと考えております。

このため、読書が困難な方が、気軽に書籍を楽しむことができる社会を目指し、徳島県読書バリアフリー推進計画の策定を進めております。

本計画の基本方針としては、障がい者が利用しやすいアクセシブルな書籍等の充実及び製作人材の育成、障がい者の利用支援、読書を支援する環境・人材の充実の3つの柱を掲げ、具体的な施策を推進することとしております。議員お話のとおり、計画の実効性を確保するため、教育委員会、福祉部局、公立図書館をはじめ、障がい者の読書支援に関わる、すべての関係機関の協力が不可欠と考えております。

そこで、読書バリアフリー推進の拠点である「徳島県立障がい者交流プラザ・視聴覚障がい者支援センター」が運営する点字図書館と、各公立図書館、学校図書館の連携体制を構築し、利用しやすい書籍の整備及び相互貸借の仕組み構築、読書支援のための研修などを通じて、県内すべての図書館における障がい者サービスの充実に取り組んでまいります。

また、点訳・音訳図書をはじめとした書籍の充実に向けて、高校生を対象とした音訳講習会を今年度初めて開催し、若年者の製作人材の育成を図ってまいります。

さらに、障がいの読書支援対策として、インターネット上の電子図書館サービス、サピエ図書館利用のためのICTスキル習得支援デジタル図書再生用読書支援機器の利用促進学校における1人一台端末の活用など、デジタル社会の到来を見据え、デジタルバйд対策にも資する取組みを展開いたします。県教育委員会といたしましては、今後、関係機関との連携のもと、読書バリアフリーの取組みをハード・ソフト両面から推進することにより、障がいのある人もない人も誰もがいきいきと活躍することができる、ダイバーシティとくしまの実現を目指してまいります。

コメント●井下

先日、事前委員会にて新しい過疎法についてのお話がありました。

これまでの支援制度よりも、ソフト、ハードの両面で広い範囲での活用が期待されています。

様々なデジタル化に際し、市町村ともしっかりと連携して過疎地域の強みを活かせるような取組も出来るものと思いますし、地元企業や県内に来ている多くのサテライトオフィス企業とも連携してスピード感と斬新なアイデアで取り組んでほしいと思います。

私は「デジタルトランスフォーメーション」という言葉が、どうも一人歩きしているように感じています。いくら最新のデジタル技術を導入しても、技術を扱う人の意識が変わらなければ、単なる省力化で終わってしまいます。「仕事が減ってよかったね」だけでは意味がありません。

デジタル技術の導入は、あくまで手段であって、目的ではないと、私は思っています。

国難のひとつ少子化、過疎化にあって、人中心とした持続可能なまちづくりは当初の地方創生の感覚だけでは縮めることのできない理想とのギャップを誰がどの様に埋めていくのかは大きな課題になっております。

技術の進歩と人の価値観の変化や地域の課題解決がマッチングしてこそDXの真価が発揮できるものと考えています。

また県立病院にあってはコロナ禍以前より、地域医療における様々な課題がありました。県ではこれまで全国に先立って遠隔診療などに力を入れ早期の実現に取り組んでいます。こういった取組は地域の課題解決、県民の安心につながっていくものに必ずなります。先ほどお話ししたDXや5Gの取組と連携しながら未来へ進んでほしいと思います。

新型コロナウイルス感染症の状況は落ち着きを見せているとはいえ、くれぐれも油断することなく、医師・看護師等、医療従事者の方々をはじめ、入院患者の院内感染等には、引き続き、充分注意していただきたいと思ひますし、新型コロナ以外の様々な医療課題に対応していくことも重要であり、今回、答弁で述べられた具体的な取組みについてもしっかりと県民の方々へアピールして理解を求めてほしいと思ひます。

今後とも、様々な施策の展開を通じて、「医療の質の向上」と併せて「経営の健全化」も進めていかれるよう大いに期待しております。

●⑥国道439号「落合工区」について

●井下

地方において観光は地域の成長、地方創生の切り札であります。

新型コロナウイルスの感染が拡大する中、外出自粛をはじめ、イベント中止や時短営業など、感染防止の徹底に取り組んできた一方、観光需要が大幅に減少し、宿泊業をはじめとした観光産業が、大打撃を受けております。

これは私の地元・三好市においても同じく、特に外国人観光客に人気のあった東祖谷でも顕著に現れているところであります。

これからは、観光産業のV字回復・地域経済の活性化に向けて、観光地における感染防止対策の徹底はもとより、受入環境の整備推進が重要であります。

東祖谷には、四国の名峰・剣山はもちろんのこと、名頃かしの里、重伝建の落合集落や奥祖谷二重かずら橋など、国内外から注目される観光スポットが数多くあります。

そして、東祖谷を東西に通る主要道路である国道439号は、これらスポットに向かう道路として、また、災害時には、緊急輸送道路として、大変重要な役割を担っております。

知事が就任されてからの約20年でかなり祖谷の道路状況は改善しつつありますが、まだ道幅が狭く、車のすれ違いが困難な区間が残っているところもあり、現在、県において、私の母校「東祖谷小・中学校」北側の「東祖谷・栗枝渡地区」から西の「京上地区」までを「落合工区」として、大規模な道路改良事業を進めていただいております。地元では、一日も早い開通を待ち望まれております。そこで国道439号「落合工区」の開通見通しについてお伺いします。

答弁●飯泉知事

「国道439号」は、徳島市を起点に、剣山を経由し、高知県四万十市を結び、地域の暮らしを支えることはもとより、地域間交流を促進する幹線道路であり、発災時には、緊急輸送道路として、復旧活動や緊急物資の輸送を担うまさに命の道であると認識しております。

また、日本三大秘境のひとつとも呼ばれる祖谷地方は、全国初、にし阿波における観光圏、食と農の景勝地、世界農業遺産のトリプル認定を受けた、インバウンドに類い希な強みを持つ地域であり、コロナ収束後には、観光道路としての重要性が、なお一層、高まっていくものと考えております。

議員お話しした落合工区については、断崖絶壁の祖谷深泊を通過しており、幅員が狭く、見通しが悪い上、落石の危険性も高いなど、車両の安全な通行に支障を来しておりました。このため、地元の皆様から、早期整備の強い要望を頂き、急峻な地形にある現道の通行を確保しながら、最新の技術で拡幅するとともに、狭隘で家屋が連担する区間では、トンネル工法を採用するなど、これまでに、整備延長1,900メートルのうち、8割を超える区間が完了しております。

残る区間についても、落合工区で2本目となる延長227メートルのトンネルに令和元年度から着手し、国の防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策に加え、5か年加速化対策も最大限活用して、より一層、整備のスピードアップを図り、にし阿波の本格的な観光需要回復に貢献出来るよう、来年3月(令和4年3月5日)に開通いたします。

今後とも、中山間地域のさらなる飛躍とともに、安全・安心な暮らしを支える道路整備に全力を傾注し、アフターコロナ時代を見据え、ひとやものの流れを呼び込む好循環を創出してまいります。

●⑦野生鳥獣の被害対策とジビエの取組みについて

●井下

本県の中山間地域では、依然として野生鳥獣による農作物被害が深刻な状況であり、報道にもありましたが、私の地元三好市地域では、近年、ニホンジカの増加と生息地域の拡大により、剣山・三嶺周辺の樹木や希少植物が食害され、豊かで貴重な自然環境に深刻な影響を与えています。

本県においては、市町村や猟友会等と連携してニホンジカを始め、イノシシ、ニホンザルの捕獲の強化に取り組んでいって同っておりますが、ニホンジカは、剣山・三嶺周辺の県境付近で捕獲しても、隣県に逃げ込むため効果が上がっていないとの声も聞いています。

また、捕獲したシカやイノシシは、貴重な地域資源として県内の処理加工施設において、処理され、「阿波地美栄」として県内外の「阿波地美栄料理店」に販売されています。

シカ肉をはじめとするジビエ肉は、ヘルシーな食材として人気が高まってきており、私の地元の「道の駅大歩危」では、今年4月から、「祖谷の地美栄」で処理されたジビエ肉を使用した「ジビエバーガー」や「メンチカツ」が販売されるなど、県内でもジビエ料理を食べることができる料理店が年々増加していると感じています。

アフターコロナも見据え、鳥獣被害対策としての「捕獲」はもとより、地域資源としてのジビエの「活用」についても取組みを更に強化していただきたいと考えます。

そこで、野生鳥獣の捕獲を強化するとともに、捕獲鳥獣の利活用にどのように取り組んでいくのか、ご所見をお伺いします。

答弁●農林水産部長

野生鳥獣に対する施策といたしましては、農作物の被害軽減に向け個体数を減少させる捕獲から貴重な地域資源として、ジビエの処理加工や消費までの一貫した取組みが不可欠であると認識しております。このため、県では、シカ、イノシシ、サルの管理計画に基づく、生息頭数の削減に向け、昨年度は、過去最多となる2万4,129頭を捕獲したところであります。

なかでも、個体数が多く、被害も増えているニホンジカについては、環境省や林野庁と協働で取り組んだ剣山・三嶺周辺での集中捕獲や高知県、愛媛県と連携した県境周辺での捕獲などにより、過去最多となる1万5,596頭の捕獲を実現したところであります。

今年度、更なるニホンジカの捕獲強化に向け、被害の大きい地域の生息状況調査を重点的に実施し、調査結果に基づき、より効果的な捕獲を、展開してまいります。一方、ジビエ肉の処理加工については、捕獲した鳥獣の速やかな処理や処理施設の偏在が課題となっており、山奥の捕獲現場までアクセスできる保冷運搬車いわゆる「ジビエカー」(ジュニア)の活用や、空白地域である東部圏域や県南沿岸地域への施設整備の支援により、一層の利活用を促進してまいります。

また、ジビエ肉の安定供給や肉質向上に向け、捕獲したニホンジカに、牧草や飼料を与える一時飼養の実証に取り組んでおり、新たに、食味や健康に良いとされる栄養分が増加する効果が確認できたことから、今年度は、米ぬかやおからなど未利用資源の活用によるコストの低減効果を検証し、一時飼養の実用化を加速してまいります。

さらに、ジビエ肉の消費拡大に向け、現在、県内外38店舗まで広がったうまいよ！ジビエ料理店を核として、消費者の皆様にも、更なる普及を図るとともに、コロナ禍においても需要が堅調な家庭内消費を開拓するため、今年度は、レトルトや冷凍食品など民間の商品開発を支援してまいります。

加えて、去る4月20日には、全国22自治体が参加する「ジビエ振興自治体連絡協議会」が新たに発足したところであり、自治体間の連携強化や国への政策提言などを通じ、ジビエによる地方創生を強力に推進してまいります。

今後とも、県民の皆様方が、鳥獣被害の軽減と地域の貴重な資源としてのジビエの魅力を実感していただけるよう、野生鳥獣の捕獲の強化と利活用の拡大に、しっかりと取り組んでまいります。

●まとめ

●井下

落合トンネルについて来年3月頃(本年3月)の開通予定とのことでした。

コロナ禍になる前、私の地元東祖谷では地元のお母さんたちが「英語勉強しよか」なんて言いながら外国人観光客のおもてなしに力をいれていました。おもてなしをビジネスへ、若い世代が地元に残れる仕事を作るためにみんなで頑張ってきました。実際、少しずつ祖谷のおもてなしがビジネスになりつつありました。また同じように地元の若い子たちも新しい感覚でビジネスを立ち上げたり、子育て支援に取り組んだりして、みんなでまちづくりに参画しつつありました。

そんな矢先に起こったコロナ禍、ほんとに腹立ちますよね。それでも今日もみんな諦めず出来ることを頑張っています。

「新しい道路にうまい料理、そしてうまい酒」

また世界中から三好へたくさんの観光客が来る日を楽しみにみんなで頑張りますよ。

県におかれましてはアフターコロナを見据えてこれまでも、これからも一緒に頑張ってくださいるように心からお願い申し上げます。

最後になりますが、今朝、地元の先輩県議であります。高井美穂県議が辞表を提出し、故郷の為に新たなステージで挑戦すると表明されました。

この挑戦に対し心から敬意を表すとともに、三好市発展に向けて高井市長と連携し私もしっかりと県議としての役割を担えるように努めていきたいと思っております。

県におかれましては、三好市にて新たな県市協調をお願いいたしまして、私からのすべての質問を終わらせて頂きます。



● 総務委員会

(県警・財政・文化振興・県民生活・政策策定・市町村連携など)

○県立ホールについて

○県政運営の透明性の確保について意見

*総務委員長として徳島県議会本部では数十年ぶりとなる質疑に登壇しました。

● 政策条例検討会議

コロナ禍により地域活動への参加機会が減ったことや、家で過ごす時間が増えたことから、健康寿命を延ばす取組に力を入れたいと考え、私からフレイルに関する条例の策定を提案させていただきました。

*2月議会提出

● 地方創生対策特別委員会

(地方創生全般、公共交通・道路の整備など)

○ウッドショックにおける県内影響と山主を守る仕組みについて

○吉野川北岸における公共交通の確保について

○鳥獣対策について

○過疎対策事業債について

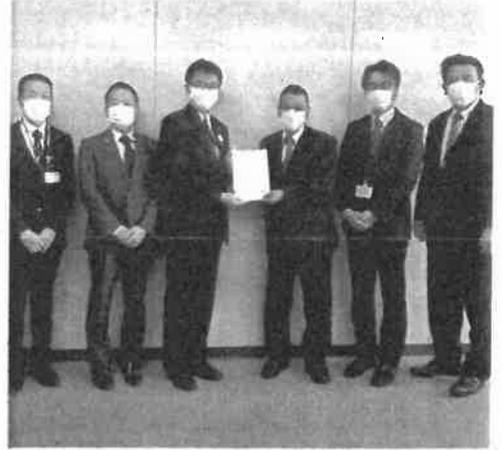
○地方創生臨時交付金について

○三好病院における5G活用について

○特定地域づくり事業協同組合についてなど

● その他

一年目の議会改革検討会議で決定した「ペーパーレス化」が本年度より本格導入され、9月議会よりタブレット端末の使用が開始されました。



● 高井市長との協議

昨年7月に誕生した高井新市長とは県市連携のほか、国とのパイプ役となり協力して三好市の様々な課題解決に取り組んでいます。

● 北川副市長との協議

元徳島県政策官補の北川副市長とは、防災対策・インフラ整備の他、消防団との連携など、現場目線での即効性のある課題解決に向けて県市連携の象徴的な役割を含めて共に取り組んでいます。

● 市議会との連携

四国土砂防災議連(会長木下三好市議)の県への要望に同行させて頂き、県と市が協力して土砂災害をはじめとした防災対策に取り組んでいきます。



● 西部県民局での意見交換

2年前から始めた県民局とし阿波選出県議(南・元木・浪越・井下)との意見交換、今年はコロナ禍の中で大きく変わった振興計画についてや、世界農業遺産関連のほか、県民局の役割についてもそれぞれ意見をさせていただきました。

● 四国大学との意見交換

徳島県議会自由民主党会派と四国大学学生との意見交換を行いました。コロナ禍で学校生活や部活動の制限、アルバイトの減少など学生を取り巻く現状を把握させていただきました。

● 研修

11月、東京し今後新設が予定されている「子ども家庭庁」について、いち早く内閣府からレクを受けさせて頂くとともに、県においても即対応できる様に何をすべきか?など勉強させていただきました。



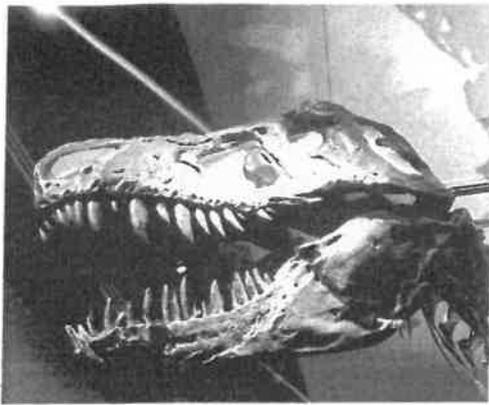
● 認知症サポーター取得
議会活動の一貫で認知症サポーターの講習を受け取得させていただきました。

● 意見書の提出

11月議会開会日に、原油価格の高騰に対し、県民生活や経済への影響を最小限におさえるべく国への意見書を全会一致で提出しました。

● 様々な要望活動への対応
琵琶湖とほぼ同じ面積の三好市、この広い三好市での要望や相談の多くは道路や河川などのインフラに関することです。すべて上手くいく訳ではありませんが、県民の命に係わる案件など県の担当部局の方々と知恵を出し合い一つ一つ対応しております。





●文化の森リニューアルオープン
昨年夏、文化の森博物館がリニューアルオープンし勝浦の恐竜をテーマにした展示や徳島の伝統文化を、VRやAR等の先進的な技術により体感できるなど、これまで以上に楽しめる場所に生まれ変わりました。



●東京オリンピック聖火リレー出発式
コロナ禍の中、多くの人たちのご尽力により希望の火が三好市から東京に向けて出発してきました。その後大会は無観客になりましたが、日本代表選手たちが多くの感動を与えてくれました。



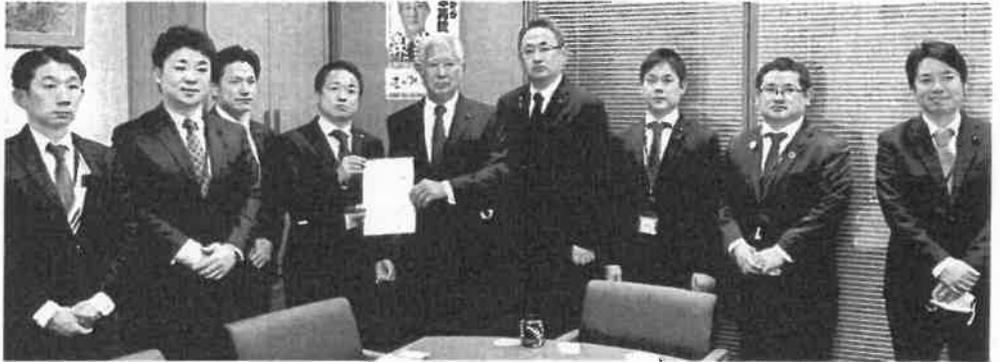
●徳島県議会総務常任委員会



●自民党青年局役員会
選挙や党勢拡大活動など、様々な活動について会議を行いました。党内野党ともいわれる青年局の役割をしっかりと果たしてまいります。



自由民主党での活動



●参議院合区解消に向けた要望活動
高知・島根・鳥取との合区解消に向けた要望に徳島県連を代表して関係各所に行ってきました。これからも地方の声をしっかりと届けてまいります。



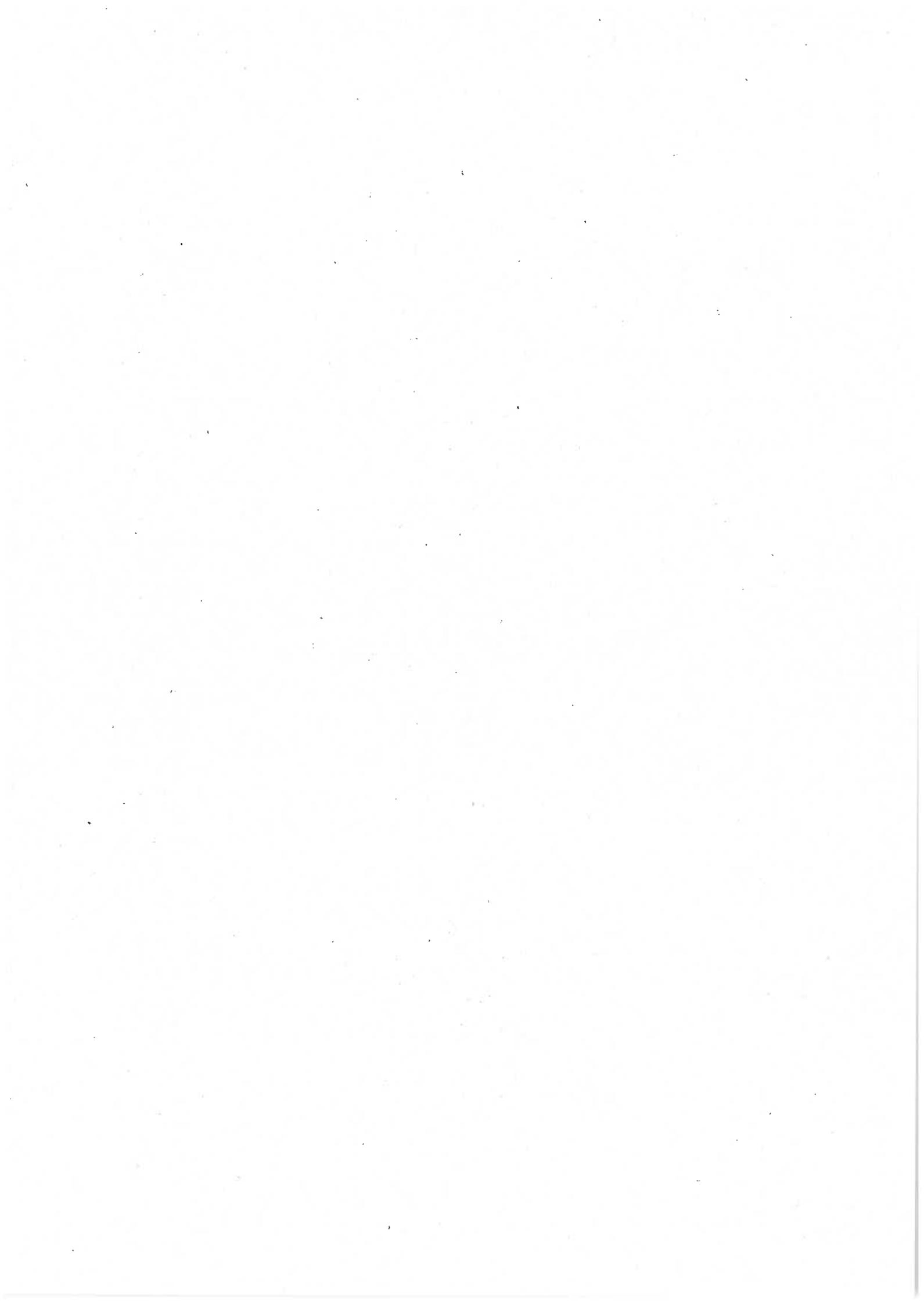
●牧島かれんデジタル担当大臣との意見交換会
来県された牧島大臣と「デジタル田園都市構想」をはじめとした我が県が得意とするデジタル活用について意見交換、私からはIX導入についてなど話をさせていただきました。



●副幹事長としての活動
昨年は自民党県連副幹事長として各選挙対応の他、様々な調整業務などたくさん経験させていただきました。



●徳島懸護國神社参拝
令和三年八月十五日、毎年この日に参拝させて頂いている護國神社。今年は同期議員と一緒に参拝させていただきました。英霊となられた方々が生きて帰りたい故郷の未来を生きている私たちがからこそ、やるべき事、伝えていくべき事があります。



活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	1

書籍名	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	備考
月刊「地方財務」2021年8月号	3,396	10/10	3,396	
「地方議会人」年間購読料令和3年4月～令和4年3月号	9,972	10/10	9,972	
別添のとおり	44,871	10/10	44,871	
合計	58,239		58,239	

(注) 一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。
 (注) 定期購読をしている刊行物について、12ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準 (条例第2条第1項) に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input checked="" type="checkbox"/> 充当に適さない書籍等 (選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等) は含まれていない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目(参考様式1～11)共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙(任意様式)に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

振込金受領証
(金融機関・コンビニエンスストア用)

払込人氏名 井下 泰憲
様
お問い合わせ先 [Redacted]
金額 3,396
内消費税額 309
受取人 株式会社きょうせい
振込先 [Redacted]
お取引先 [Redacted]
受領印 [Redacted]
収入印紙貼付欄 収入印紙(貼付用) 209094 21801 [Redacted]

ゆうちょ銀行又は郵便局でお支払いの場合は左側の枚だけをお出しください。

(お客様控)

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
03-08-05	62194	A93130005
取扱店	イケタ シンマチ	
払込口座	[Redacted]	
払込金額	*9,972	料金 *0
		振替受付票 払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行)
入金額	*10,000	
おつり	*28	
1月に各種料金を改定します。詳細は当行WEBサイトをご覧ください。		

印紙税申告納付につき廻町
税務署承認済

領収書

井下 泰憲 様

¥44,871

徳島県三好市池田町シノマチ1369番地の1
 有限会社 よねざわ池田
 店長 前田 秀
 TEL・FAX(0883)72-1

2021年8月5日

但、書籍代(税込)として、上記正に領収いたしました。

婦人保護施設と売春・貧困・DV問題 女性支援の変遷と新たな展開	1	冊	2,600	2,860	明石書店
子どもの貧困調査 子どもの生活に関する実態調査から見えてきたもの	1	冊	2,800	3,080	明石書店
ソーシャルワーカーのための女性支援ガイドブック	1	冊	2,000	2,200	中央法規出版
女性たちの貧困 “新たな連鎖”の衝撃	1	冊	1,400	1,540	幻冬舎
月刊事業構想 2021/5月・6月・7月・8月・9月	5	冊	1,182	6,501	先端教育機構
地域人 67・68・69・70・71号	5	冊	1,000	5,500	大正大学出版会
ローカルベンチャー	1	冊	1,600	1,760	木楽舎
地域が稼ぐ観光 ボクらはコトづくりでチイキのミライをつくる	1	冊	1,800	1,980	宣伝会議
これからの地方自治の教科書	1	冊	2,500	2,750	第一法規出版
市民と議員のための自治体財政 これでわかる基本と勘どころ	1	冊	1,500	1,650	自治体研究社
スマホ世代の子どもたちと向き合うために 教師が知っておくべきネット社会とデジタルのルール	1	冊	1,700	1,870	小学館
DX戦略立案書 CC-DIVフレームワークでつかむ デジタル経営変革の考え方	1	冊	4,200	4,620	白桃書房
環境ビジネス 2021年 04月号	1	冊	1,182	1,300	日本ビジネス出版
自治体財政健全化法のしくみと運営 制度の詳解と運用のポイントがわかる	1	冊	3,200	3,520	学陽書房
子を、親を、児童虐待から救う 先達32人現場の知恵	1	冊	1,800	1,980	公職研
9割の社会問題はビジネスで解決できる	1	冊	1,600	1,760	PHP研究所
合計	24	冊		44,871	

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	2

書籍名	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	備考
日本教育新聞 (年間購読) 2021/4~2022/3	33,000	10/10	33,000	
月刊ガバナンス (年間購読) 2021/5~2022/4	12,540	10/10	12,540	
季刊自治体法務研究2021/夏号~2022/春号	5,060	10/10	5,060	
月刊地方自治 (年間購読) 2021/7~2022/6	10,032	10/10	10,032	
合計	60,632		60,632	

(注) 一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。
 (注) 定期購読をしている刊行物について、1・2ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準 (条例第2条第1項) に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input checked="" type="checkbox"/> 充実に適さない書籍等 (選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等) は含まれていない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

振替払込請求書兼受領証 (振込金 (兼手数料) 受領書)

口座番号 加入者名	[Redacted]										
	日本教育新聞社										
金額	千	百	十	万	千	百	十	円	CVS 収納用収入印紙貼付欄		
				7	3	3	0	0	0		
振込先	銀行									支店	
ご依頼人	おなまえ [Redacted] 井下 泰憲										
料金	(消費税込み)									日附印	
備考											

(ゆうちょ銀行)

(お客様控)

通常払込料金 加入者負担	振替払込請求書 兼受領証
口座番号	[Redacted]
加入者名	株式会社きょうせい
金額	千 百 十 万 千 百 十 円 1 2 5 4 0
振込先	銀行 [Redacted] 支店 [Redacted]
ご依頼人住所氏名	かきヨウセイ 徳島県三好市 井下 泰憲 要打電項目：105260161
料金	日附印 03-06-04 阿波池田 郵便局 (62003) N94370002 (CVS店控)

この受領証は、大切に保管してください

通常払込料金 加入者負担	振替払込請求書 兼受領証
口座番号	[Redacted]
加入者名	株式会社きょうせい
金額	千 百 十 万 千 百 十 円 5 0 6 0
振込先	銀行 [Redacted] 支店 [Redacted]
ご依頼人住所氏名	かきヨウセイ 徳島県三好市 井下 泰憲 要打電項目：105351302
料金	日附印 03-06-04 阿波池田 郵便局 (62003) N94370003 (CVS店控)

この受領証は、大切に保管してください

振込金受領証 (金融機関・コンビニエンスストア用)
払込人氏名 井下 泰憲
株式会社きょうせい
金額 10,032
内消費税額 912
受取人 株式会社きょうせい
振込先 かきヨウセイ
受領印 収入印紙貼付欄 21,717 312835 (お客様控)

この受領証は、大切に保管してください

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

ご利用明細票

徳島大正銀行

ご利用いただきありがとうございます。
 ご利用明細は下記のとおりでございます。どうぞお確かめください。
 なお、裏面のご案内もあわせてご覧ください。

トモニホールディングス

お取扱日	取扱店	機番	銀行番号	支店番号	口座番号	お取引内容
040221	0004	B31				お振込み
受付通番	お取引金額					
5111	001					¥7,548
時刻	ホスト通番	手数料	おつり	お取引後の残高		
14:55	003814	¥220	¥2,232			



ご案内

マタ マサル 様へ
 イシタヒロノリ 様から
 電話番号0883-87-7210

振込通番000036

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

井下 泰憲 様



領収書

¥91,084

有限会社よねざわ池田店

代表取締役 前田 秀

〒778-0004 徳島県三好市池田町シンマチ136

TEL・FAX (0883) 72-1836

2022年2月21日

但 書籍代(税込)として、上記正に領収いたしました。

図書名	数量	単位	本体価格	税込価格	出版社	付記
GIGAスクール構想で進化する学校、取り残される学校	1	冊	2,200	2,420	教育開発研究所	
最新図解スッキリわかる!介護保険 第2版基本としくみ、制度の今とこれから	1	冊	1,600	1,760	ナツメ社	
地域金融復権のカギ「地方創生ファンド」	1	冊	1,500	1,650	東洋経済新報社	
世界の地方創生 辺境のスタートアップたち	1	冊	2,000	2,200	学芸出版社	
生きづらいと思ったら親子で発達障害でした入園編	1	冊	1,100	1,210	KADOKAWA	
子育て罰「親子に冷たい日本」を変えるには	1	冊	920	1,012	光文社	
徳島のトリゼツ	1	冊	1,800	1,980	昭文社	
介護保険制度の解説 令和3年度版 法令付	1	冊	5,000	5,500	社会保険研究所	
子どものための児童相談所	1	冊	1,700	1,870	自治体研究社	
月刊事業構想 2021/10月・11月・12月 2022/1月・2月・3月	6	冊	1,182	7,800	先端教育機構	
地域人 72・73・74・75・76・77・78号	7	冊	1,000	7,700	大正大学出版会	
地域林業のすすめ	1	冊	2,000	2,200	築地書館	
絶望の林業	1	冊	2,200	2,420	新泉社	
子ども家庭支援論	1	冊	2,300	2,530	北樹出版	
子ども家庭福祉	1	冊	2,200	2,420	生活書院	
よくわかる自殺対策c多分野連携と現場力で「いのち」を守る	1	冊	3,000	3,300	ぎょうせい	
建設DX デジタルがもたらす建設産業のニューノーマル	1	冊	2,300	2,530	日経BP	
首都直下地震と南海トラフ	1	冊	891	980	インプレス	
一次産業の課題解決へ地域IoT農業、林業、畜産業、水産業から始まる街づくりへの挑戦	1	冊	1,800	1,980	リックテレコム	
行政とデザイン公共セクターに変化をもたらすデザイン思考の使い方	1	冊	3,200	3,520	ピー・エヌ・エヌ新社	
日本の革新者たち 100人の未来創造と地方創生への挑戦	1	冊	2,000	2,200	ピー・エヌ・エヌ新社	
寡欲都市TOKYO 若者の地方移住と新しい地方創生	1	冊	920	1,012	KADOKAWA	
GIGAスクール構想で変える!1人1台端末時代の学級づくり	1	冊	2,100	2,310	明治図書出版	
子ども家庭福祉六法 令和4年版	1	冊	7,000	7,700	中央法規出版	
ブレーション 2021年 12月号	1	冊	1,182	1,300	宣伝会議	
事例から学ぶ若者の地域参画成功の決め手	1	冊	2,600	2,860	第一法規出版	
地域公共交通の統合的政策 日欧比較からみえる新時代	1	冊	4,200	4,620	東洋経済新報社	
地域公共交通政策論	1	冊	3,600	3,960	東京大学出版会	
条例のある街 障害のある人もない人も暮らしやすい時代に	1	冊	1,700	1,870	ぶどう社	
「生きた」議員提案条例をつくらう 条例の種を見つけて作れる!変化に応じて見直せる!	1	冊	2,200	2,420	第一法規出版	
まず読む!補助金・助成金 第3版	1	冊	2,000	2,200	リンクージ・パブリッシング	
ここまでやるか!地域密着のすごい会社	1	冊	1,500	1,650	あさ出版	
合計	43	冊		91,084		

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領 収 書

2022年2月21日

井下 泰憲 様

¥4,137円

但し、月刊『住民と自治』定期購読料（2021年9月号～2022年3月号）として
上記正に領収いたしました

株式会社 自治体研究会

代表取締役 長 野 弘

〒162-8512 東京都新宿区矢来町123 矢来ビル4F

